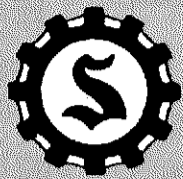


鉾田町商工会青年部会報



微明

No.18 平成8年度版

発行日 平成9年3月31日

編集 鉾田町商工会青年部

広報委員会

発行者 鉾田町商工会青年部

部長 川島 利市

〒311-15 鉾田町大字鉾田2482-1

TEL0291-32-2246

びめい(微明)とは

引き締めようと思ふなら、しばらく
拡張させておくに限る。弱めようと思
ふなら、しばらく与えておくに限る。
この道理を知る事を「微明」という。
柔弱は剛強に勝つものなのである。
(老子より)

平成8年10月5日

青年部「屋台村・わくわく夕市」大盛況!!

—商工会無料駐車場に5,000人—



感激! 大反響の屋台村会場

“青年部の新イベント 「屋台村・わくわく夕市」 大成功”

平成八年十月五日に開催された「屋台
村・わくわく夕市」は、商工会無料駐車
場に於いて行なわれ、親子連れを中心に
夜おそくまで、盛り上がりました。



『微明』発刊にあたり
青年部部长 川島 利市
この度、青年部広報紙「微
明」発刊にあたり、一言御
挨拶を申し上げます。部員諸
君、並びに商工会員の皆様
は、長引く不況の中、日々、そ
れぞれの家庭、事業に御尽力
されていること存じます。
さて、私たち青年部も平成



メンコ、ビードマ、皆んなでやる
と、テレビゲームより、盛り上がる

鉾田町商工会青年部主催の
新しいイベント「屋台村・わく
わく夕市」が商工会無料駐車場に
於いて行なわれました。会場内
では、テント村を出現させ、そ
の中で子供達に昔の遊びを体験
させたり、大人を対象にビールの
銘柄当てなどのイベントを開
催し、テーブルと椅子を配し、
中庭的な小スペースで、「ほこ
たフェスティバル」とは、違っ

八年度は、皆様の多大な御協力
を得まして、十月には本町にあ
ります商工会駐車場において
「わくわく夕市・屋台村」を開催
いたしました。本町商店会の皆
様にも御協力を戴き、予想以上
の盛況を呈しました。小さなス
ペースでも青年部による手作り
の中身の濃いイベントが出来た
と思えます。その他の事業とし
ましても、野球やソフトボール
を通して近隣町青年部との交
流会。また、県大会出場を目指
し、部員相互の親交を深める野
球の練習、町と商工会主催で開
かれるアクティブフェアへの事
業協力。冬には地域の人々と行
くスキーバスツアー等の事業を
実施してまいりました。そして、

私達青年部員も、自己の向上、
個々の経営向上の為に月例会
等の場を利用して講演、講習
会などを開催いたしました。
今、我々青年部も大変な時
代を迎えています。いつ回復
するとも分らない大不況の
中、自分の商売に奔走する毎
日で、青年部活動に参加する
部員の減少が悩みになってい
ます。これからは移動例会等
を実施し、目先を変え、多く
の部員が興味を持ち、気軽に
参加出来る雰囲気作りが重要
だと思えます。青年部の活
性化のためにも部員みんなが
んばって行きましょう。
発刊の辞に代えて御報告さ
せて頂きます。

た賑やかさを演出しました。
まず、くじ付のチケット制に
よる、飲み物、かき氷、ポップ
コーン、やきそば、おでん、ラ
ーメンなどの売店は絶好調。用
意した材料が無くなり仕入調達
に飛び回りました。
また、本町商店会(会長伊
東光二)の出店協力、鉾田町農
業青年協議会による野菜の即
売、商工会婦人部によるふかし



協力してくれた、婦人部の皆さん



新鮮なやさいは、やっぱりウマイ!
農業青年協議会のメンバー

芋の無料サービスなど、どれも
大好評でした。中でも、今回の
目玉新米の無料配布には、長い
行列ができ三俵の米が、あつと
いう間に無くなりました。
日が暮れると、まわりの提灯
に明りが点り、屋台村の雰囲気
は最高潮に達し最後まで人波が
絶えませんでした。

青年部行事報告

第28回商工青年の主張発表会

月同上向京次回

茨城県商工会連合会・茨城県商工会青年部

堂々たる

主張発表

去る、七月十八日に、第28回商工青年の主張発表会が、水戸市の県民文化センターに於て行なわれました。



我が鉾田町青年部からは、勢司雅晴君が、「地域振興とまちづくり」という題で発表しました。残念ながら、入賞はしませんでした。大きな声で堂々とした発表態度が好感的で、内容的にも充実していたと、他の青年部からの声が届きました。ちなみに優勝者は、伊奈町商工会の福嶋氏でした。



第二十八回 茨城県商工青年の主張発表会会場

写真による行事紹介



スキーバスツアーの一コマ



親睦旅行でみんないっしょ



県青連30周年記念海外経済視察(ベトナム)研修 人民大会堂にて

今、チャレンジの時期

野球部主将

久保田 豊

本年度は、小沼監督から鬼沢(慶)監督にかわり、鹿行地区大会・県大会のチャンピオンになるため、心機一転、チャレンジの年になった。

今年の新チームは、エース不在でありかなり厳しい戦いが予想された。

そんななか監督がとった作戦が、まずなにが何でも、せこい手でも塁にでて、バント・エンドラン・バントエンドランと一点を確実にとり、その一点をナイン

一丸となつて守りぬくというものであった。

練習もバントを中心に、「あーバツティングやりて」という声のなか、バント・バントとあけくれた日々であった。

そのかいあって、投手陣の踏ん張りもあり、作戦は大成功。鉾田町商工会青年部ここにありといわんばかりに鹿行地区大会を勝ち進み、鹿行地区

輝けV3めざせ県V1



V2に輝いた。県大会もこの調子で初優勝と気分十分でのぞんだ。しかし、初戦の相手が強敵高萩市商工会青年部である。(私がかくじを引いたのだが)練習した作戦を出す間もなく、こてんぱにのされてしまった。来年度はもっと強く、「鉾田と試合するの。クジ運悪いな。」といわせるそんなチームにしたいと思う。

鹿行地区優勝に輝いた我が青年部野球チーム

平成八年度青年部事業一覽

- 4/26 平成八年度通常総会 (鉾田町商工会館)
- 6/5 鹿行地区青年部ゴルフ大会 (白帆カントリー)
- 6/14 旭村商工会青年部親睦野球 (鉾田町総合運動公園)
- 6/18 講演会「ニュービジネスを生み出す発想法」 講師 相川信彦氏
- 6/21 北浦村商工会青年部親睦野球 (鉾田町総合運動公園)
- 6/25 大洗町商工会青年部親睦野球 (鉾田町総合運動公園)
- 7/3 県知事橋本昌氏を囲む会
- 「明日の商工会を考える」(ホテル さわや)
- 7/18 商工青年の主張発表会 (水戸市県民文化センター)
- 8/17 マリンフェスティバルinほこた (大竹海岸)
- 9/18 講習会「インターネット講習会」 (株)システムクリエイト (鉾田町商工会)
- 9/20 五町村ソフトボール大会 (鉾田町総合運動公園)
- 10/5 青年部屋台村 (わくわく夕市) (鉾田町商工会無料駐車場)
- 10/16・17 県青連野球大会 (水戸市民球場)
- 10/20 アクティブフェア (鉾田町西区都市計画整備事業他)
- 11/14 常陸太田商工会青年部親睦ボウリング (鉾田ヤングボウル)
- 11/18 講演会「インターネットをどう中小企業経営にとり入れて活性化するか」 講演 鈴木 康史
- 12/1 環境美化推進運動 (鉾田町内)
- 12/8 青年部忘年会 (ホテルニュー麻生)
- 1/24 鹿行親睦ボウリング大会 (鹿島ボウル)
- 1/26・27 青年部親睦旅行 (静岡県熱海市 熱海温泉)
- 2/3 講演会「今後の政局と経済の展望」 講師 高野孟 (大洋村立中央公民館大ホール)
- 2/19・22 県青連設立30周年記念ベトナム視察研修
- 2/23 スキーバスツアー (猫魔スキー場)

ミニ四駆大盛況!! 参加者多数!!

アクティブフェアにおいて青年部が担当した、ミニ四駆大会は年令制限があつたにもかかわらず、終日子供達で盛況でした。



だれのミニ四駆がイチバン速いかな?

去る十月二十日、銚田町西区整理事業地において、ゆふれあいの祭典アクティブフェアが開催され、我が青年部は、ミニ四駆、熱気球等の催事を手伝い、前々日のミニ四駆コースの組立てから、前日の会場設営、当日の催事運営、後かたづけまで、多数の部員が参加してがんばりました。皆さんご苦労さまでした。

近頃おもうこと



大橋 俊哉
私が、青年部に入るときは、野球でした。小さい頃から野球が好きだったので、(もつとも、キャッチボールでいどのも)でしたが、ちゃんと野球をしてみたいと思つていた所、青年部に野球部があると聞くと、すぐに入部届を出しまし

た。
以来一五年……、こんなに安易な入部なのに、なぜか今は、副部長と言う大役を、とりあえずまかされています。「何か不思議な気分ですネ!」。
私の知る範囲の青年部は、あたり前の様ですが、商工会の親会にとっては子供、なのに大人達の集団なんですよ。俺達。
OBの方々から見れば、今の青年部は悲しく、そして淋しく映っているのではようネ?。
何となくですけど、今の銚田町の商工業に比例している様

ヨーロッパ視察に参加して

田口 裕之

平成八年十一月、私は銚田町海外派遣事業の第三期生として、ヨーロッパはイタリア、フランス、モナコ、三國、ミラノ、トリノ、モンテカルロ、ニース、パリ五都市を訪れることができました。

今回の研修は、私たちの町における百里基地民間共用化にともなう町づくりと、鹿島灘海浜公園と対比して、イタリアのトリノ空港とコートダジュール地方のポルグリモ市のマリノリゾート開発の視察を中心とした行程の中で行なわれました。

一行は成田からロンドン経由で二十数時間の末、イタリアのミラノに着き、私達を迎えてくれたのは、端々に彫刻を施す建物と淡い色あいの街並みでした。また、古い建物をそのまま残して公共物として利用するなど、欧州人の伝統と文化を大切に

する思いが感じられました。私たちは、あまり観光客の訪れないトリノ市の研修において、大変親切な説明を受けました。最初は軍事基地としての機能を持ち一九四三年のドイツ軍

の爆撃以来、一三年後に一般開放され、今年年間三〇〇万人もの利用者でにぎわう国際空港となつていま

す。騒音対策等も大変工夫されておられ、空港整備にあたって、クリアしなければならぬ第一番目の問題であることを痛感しました。

一方、マリノリゾート開発視察においても、親切で熱意ある説明と、市長さんや新聞記者の歓迎を受け、一人の青年の夢が、沼沢の荒地を今や一五〇〇〇人の町に四〇万人もの観光客を集める、一大リゾート地として栄える、ヨットハーバーを中心とするマリノリゾート基地を堪能することができました。

私たちは、この感動をどう町づくりに活かしていくか。またより良い開発波及効果を得るために、私たちの子や孫の世代が住みつづけたい町づくり、官と民が一体となった創造的開発に、個人々々が取り組んでいかなければならないと思

います。
よつとは有る。誰もが、こぞつて入りたくなる青年部を、皆んなで造って行かなければなりません。

自分にとっての青年部は、勉強や、遊びを学ぶ場、そして仲間をふやす場、「これからも明るくガンガン行くぞ!」。「でもあと五年くらいしかいないんだよな。俺の青年部人生!」限られた時間の中で、後輩達に何かを残してやりたいです。

先輩達が残してくれた様に、

このほりだつて持つてる、商人としてのプライドだつて、ち

の爆撃以来、一三年後に一般開放され、今年年間三〇〇万人もの利用者でにぎわう国際空港となつていま

す。騒音対策等も大変工夫されておられ、空港整備にあたって、クリアしなければならぬ第一番目の問題であることを痛感しました。

一方、マリノリゾート開発視察においても、親切で熱意ある説明と、市長さんや新聞記者の歓迎を受け、一人の青年の夢が、沼沢の荒地を今や一五〇〇〇人の町に四〇万人もの観光客を集める、一大リゾート地として栄える、ヨットハーバーを中心とするマリノリゾート基地を堪能することができました。

私たちは、この感動をどう町づくりに活かしていくか。またより良い開発波及効果を得るために、私たちの子や孫の世代が住みつづけたい町づくり、官と民が一体となった創造的開発に、個人々々が取り組んでいかなければならないと思

います。
よつとは有る。誰もが、こぞつて入りたくなる青年部を、皆んなで造って行かなければなりません。

自分にとっての青年部は、勉強や、遊びを学ぶ場、そして仲間をふやす場、「これからも明るくガンガン行くぞ!」。「でもあと五年くらいしかいないんだよな。俺の青年部人生!」限られた時間の中で、後輩達に何かを残してやりたいです。

先輩達が残してくれた様に、

このほりだつて持つてる、商人としてのプライドだつて、ち



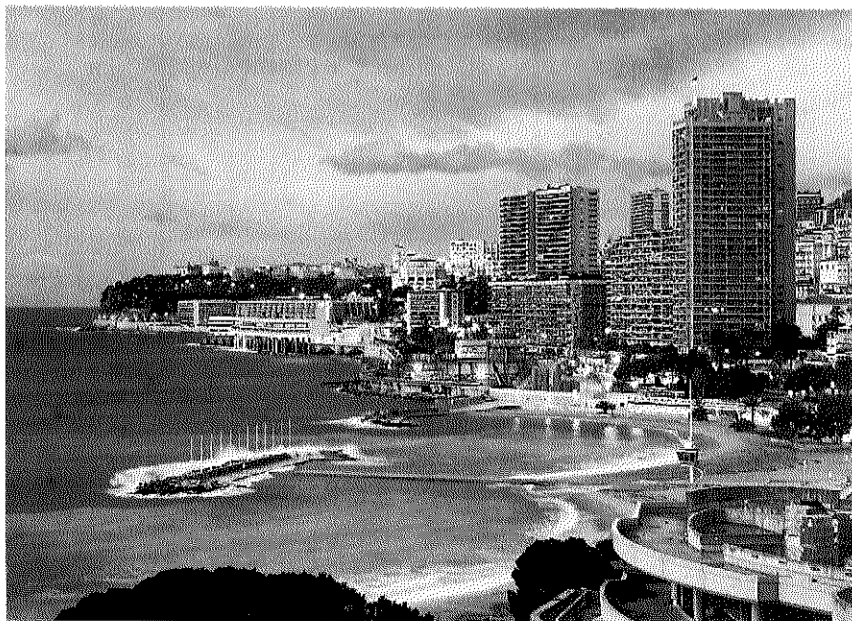
海外派遣団員全員集合、田口、渡辺もちゃんとつてきました

海外研修をもう一度

渡辺 義信

銚田町の人材派遣事業で、昨年十一月、ヨーロッパに海外研修に行つてまいりました。坂本助役を団長に、事務局を入れて総勢一七名、六泊八日の旅でした。団員一五名を研修地であるイタリア班と、フランス班に分け、帰国後に、個人レポートと班別レポートを提出して、派遣の報告をする訳です。

ヨーロッパでまず印象深かったのは、ミラノ空港に着いて、入国審査を受けた時に見た事でした。成田などでは、日本人用と外国人用に窓口が分かれていると思いましたが、イタリアのミラノ空港では、EUとEU以外に分かれていて、EUの窓口では一応チェックはしますが、ほとんどまったくのフリー状態



モナコ公国モンテカルロの海岸をホテルから望む

入国していた事でした。EU用の窓口には、あの印象的な、星を一個ぐるりと円形にならべたマークが掲げられ、EU加盟国の国際線乗り入れ空港は、どこでもこの状態なのだろうと感じました。'83年のEU成立は、こんな所にも、人の流れの自由化として現れていました。後日、イタリアとフランスの国境をバスで越えた時も、ここが国境ですと案内があつただけで、道路の白い横線を、日本で県境を通りすぎるのと同じように、車が普通に行き交つているだけでした。本場にヨーロッパは、ひとつになりつつあるんだと深く感じました。

た。
ほかにも、話題やエピソードはいろいろありますが、紙数も尽きたので、卑近な話ですが、ひとつだけあげますと、フランスで入った男用トイレのアサガオは、どれも小さくて、背が高く、昔、日本でトイレに付いていた、小さな手洗い位のアサガオが、背のびしなればとどかないほど高い位置に付いていた事、どのトイレも総じて高く、大変悲しく、腹ただしく思われしました。
立派な感想や抱負は、田口さんの記事にあると思いますので、雑感として、思い出すままに述べてみました。皆さん長い間、お世話になりました。紙面を借りて青年部卒業のあいさつも、ついでと言つては何ですが、させていただきます。ありがとうございました。

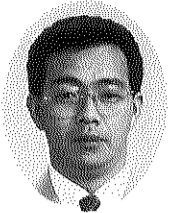
卒業おめでとう

ございます

平成八年度卒業生

土子 勇一

(当間屋酒店)



渡辺 義信

(かどかしや書店)



真家 俊郎

(大かじや金物店)



新入部員紹介

(平成八年度)

前田 和昭 (内山家具店) 広町

荒野 勝 (南荒佐商店) 西町

小沼 正人 (市丸食堂) 本町

小沼 広二 (市丸食堂) 本町

小室 暢也 (プチパル銚田店) 古宿

今後の御活躍を期待致します。

訃報

銚田町商工会青年部員の鬼沢義彦君が去る一月十九日に死去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

やっと、青年部の広報紙「びめい」も十八号を発行する事が出来た。今まで、諸先輩がこの広報紙を担当し、育てて来たからここまで来れたのだと思う。私も広報活動に携わってから十数年がたとうとしている。創刊号を発行した頃は、先進地視察や大型店問題を取り上げ、やが

て、青年部主催のイベントを主体とした広報作りへと移行して今日に至っている。最近、「広報紙「びめい」もマネリ化傾向であるが、来年度以降も「つまらない？」青年部事業の記事を中心に頑張っていきたいと思う。(佳)

※会員の方で載せてみたい記事や気が付いた事が有りましたら商工会事務局まで。

商工会だより

商工会では皆様の経営のお手伝いをしております。こんな時はぜひ商工会を活用してください。

- お金を上手に借りる手続きを知りたい。
- 余分な税金を払わない確定申告をしたい。
- 帳簿のつけ方や決算の仕方がわからない。
- 手形・契約・雇用などの法的知識を知りたい。
- 売り上げを伸ばし生産能率を上げたい。
- お店を改造し、照明や陳列などを改善したい。
- その他、新規開業、法人化、共同化、協業化を進めたい。

商工会の記帳機械化システムの御利用を!!

「安心・確実・速い→快晴経営」

経理、税務の処理はもちろん、豊富なデータの提供と経営指導が丁寧・迅速・経済的に受けられます。

年間の手数料は1ヶ月2,500円、年額30,000円です。経理の簡素化を商工会がお手伝い致しますので、御希望の方はお気軽に商工会まで御連絡下さい。

秘密厳守、相談無料、お気軽に、くわしくは事務局32-2246まで

融資あんない

マルケイ資金
国民金融公庫

- ◇融資限度額 500万円 (運転・設備とも)
- ◇貸付期間 運転 48ヶ月 設備 60ヶ月
- ◇利率 2.8%
- ◇保証人・担保不要

普通貸付
国民金融公庫

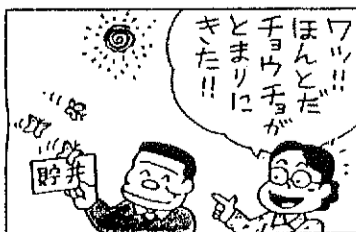
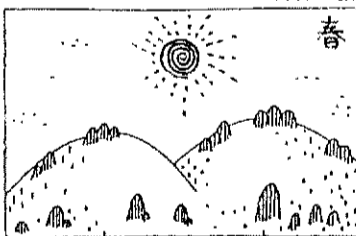
- ◇融資限度額 4,000万円 (特定設備 5,200万円)
- ◇貸付期間 運転 60ヶ月 設備 120ヶ月
- ◇利率 2.8%
- ◇保証人 1名以上

自治金融
銚田町

- ◇融資限度額 運転 500万円 設備1,000万円 (総額) 1,000万円以内
- ◇貸付期間 運転 60ヶ月 設備 84ヶ月
- ◇利率 2.8%
- 平成9年4月1日より2.7%
- 注 平成9年3月25日現在

春

古谷三敏



貯蓄共済は、貯蓄・融資・保険がセットされた商工会の制度です。

商工貯蓄共済のおすすめ

わずかな掛金で安心を

知らず知らずに自己資金の蓄積。そなえあればうれいなし。ご利用ください、有利な融資。

加入対象者と掛金・期間

商工会の会員事業所で、次に掲げる方
・個人企業……事業主、その家族、従業員
・法人企業……会社、社長、役員、従業員

被保険者は、6歳から65歳まで

6歳～46歳	1口	100万
47歳～54歳	1口	50万
55歳～65歳	1口	25万

万-の場合には、上記の保険金が支払われます。

掛金は毎月1口2,000円から10口20,000円まで掛けることができます。また、1年分前納された方には、1口につき1,200円の前納報奨金を支払います。なお、加入期間は10年となります。

保険契約の診査基準

保険契約に際し、診査基準の日安は次のようになっています。

1口の保険金	加入時年齢	加入口数				
		1~6	7	8	9	10
100万円	6~29歳					
	30~39歳					
	40~46歳					
50万円	47~49歳					
	50~54歳					
25万円	55~65歳					

□ 無診査 ■ 調査 (調査上による調査)
■ 診査 (医師による診査)

※既に入会いただいている方については、この診査基準は適用されませんので、御了承下さい。

掛金等の税法上の取扱い

- 会社が掛金を支払う場合
 - 加入者及び保険金受取人が会社の場合は、掛金のうち保険料と経費充当額は、福利厚生費等として損金算入ができます。
 - 従業員が被保険者であって保険金受取人が従業員の親族の場合は、掛金相当額を現物給与として計上したときに損金算入ができます。但し従業員にとっては給与所得として課税の対象になります。
- 個人事業主が掛金を支払う場合
 - 事業主及びその家族(専従者を除く)の保険料は確定申告の際、生命保険料として所得から控除されます。
 - 従業員(専従者を含む)の掛金のうち保険料と経費充当額は事業主が保険金受取人のときに福利厚生費として必要経費となります。
 - 従業員の家族が保険金受取人の場合は、掛金相当額を従業員の現物給与として計上したときに、必要経費とすることができます。但し、従業員にとっては給与所得として課税の対象になります。